



七 会議に付議された案件

(一) 議事

案件なし

(二) 報告

- (1) 市内中学校における不適切な試験問題への対応について
- (2) 平成二十二年第四回市議会定例会の質問概要について
- (3) 平成二十二年青森市成人式について
- (4) 第二十三回棟方志功賞版画展の開催について
- (5) 第六回全国高校カーリング選手権大会の開催について
- (6) 平成二十三年全国高等学校総合体育大会の開催について
- (7) 森林博物館「小牧野遺跡展示室」オープンについて
- (8) 青森市子ども読書活動推進計画第二次計画の素案について
- (9) 中学校給食センターの給食開始について
- (10) 平成二十二年青森県立学校給食献立コンクールについて
- (11) 平成二十二年度学習状況調査(県教委実施)の結果概要について
- (12) 青森市中学校生徒海外派遣事業の実施報告について

八 会議録署名委員

西村 恵美子  
月 永 良彦

九 会議の概要

午後三時に委員長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項八のとおり指名する。  
事務局から十二件の報告をし、平成二十二年第二回定例会の日程を調整し閉会した。

## 十 会議の状況

### (一) 議 事

審議案件なし

### (二) 報 告

#### 委員長

それでは報告事項に入ります。本日の報告事項は十二件となっております。はじめに、(1)市内中学校における不適切な試験問題への対応について事務局から報告をお願いいたします。

#### 教育部長から説明

市内中学校における不適切な試験問題への対応について、ご報告申し上げます。

委員の皆様におかれましては、既に新聞報道等によりご承知のこととは存じますが、昨年十一月二十九日(月)から十二月一日(水)までの三日間において、市内中学校二学年五学級で実施されました保健体育科の期末試験におきまして、人権を大きく損なう内容の問題が出されるという事案が発生いたしました。

このことにより、生徒の心を深く傷つけ、当該校の生徒や保護者の皆様はじめ、議員各位、並びに市民の皆様にも大なご心配とご迷惑をお掛けいたしましたことに対し、この場をお借りして、心よりおわび申し上げます。

誠に申し訳ありませんでした。

本事案の概要についてでございますが、まず、作成された試験問題につきましては、全体的に保健体育科という教科の指導内容を大きく逸脱し、生徒にとって答えようのない設問があること、特に配付資料「二年二学期期末テスト」の四十六番、四十七番においては、用具を準備して着席できない生徒、服装を守らない生徒の個人名を記載させるという設問になっております。

問題を作成した四十代の教員によれば、この試験を通して通常の学校生活における自分の行動を振り返らせるため、そして教科試験を苦手としている生徒にも点数を多く与えるために、このような問題文を作成したということであり

ました。

しかしながら、試験問題において個人名を書かせ名指しで非難させること、さらに、その解答用紙を生徒間で採点させるということは、決してあってはならないことで、教員としての資質はもちろんのこと、人間性が大きく問われるものであり、全く弁解の余地が無く、教育委員会としても、はなはだ遺憾に思っております。

また、複数の保健体育教科担当教員がいたにもかかわらず、問題文に目を通さなかったり不適切な設問の指摘をしなかったこと、そして管理職が最終点検をしていなかったことにより、この問題文による試験が実施されてしまったことにつきましても、学校の確認体制の不備と人権に対する認識の甘さによるものであり、誠に残念でなりません。

不適切な試験が実施されたことに気付きましたのは、実施の約一週間後の十二月七日(火)、一女性からの市教育委員会事務局への電話によつてでございます。

情報提供を受けた職員が、直ちに当該校長に試験問題の内容を確認したところ、事実であることが判明したため、同日に、次のような指導をいたしました。

一点目は、直ちに、当事者である生徒とその保護者へ謝罪すること

二点目は、関係する学年生徒及び保護者に対して、管理職が、この件に関する経過説明と謝罪を行うこと

三点目は、当該テストの結果を、二学期の評価・評定に反映させないこと

四点目は、再発防止に向け、管理職が、試験問題を事前に点検することの四点であります。

その後、年が明けた一月十四日(金)に、別な保護者から教育委員会に、学校の対応についての問い合わせがあり、当該校長に確認したところ、学年の保護者に対して、この件の経過説明と謝罪を行っていないことがわかりました。この時点において、私をはじめ、教育委員会事務局の上層部への報告があり、本事案の公表や全校保護者への説明、謝罪などの対応を早急に取りらせていただくこととなったものであります。

このたびの不適切な試験に関わつての問題点は、大きく四つございます。

一つには、学校において、不適切な試験問題を作成したことで、それを他の教科担当教員や管理職が点検していませんでした。

二つには、学校が事の重大さを認識せず、当該学年の生徒及び保護者への謝罪をしていなかったこと

三つには、教育委員会が、指導した四点について、学校が実施したかどうかを確認しなかったこと

四つには、教育委員会担当職員も、事の重大さの認識が甘かったため、上司への報告が行われず、結果として問題が大きくなってからの対応となったことという、学校の不適切な試験の実施と、教育委員会の対応のまずさでありま

す。

私は、このことを重く受け止め、まずは当該担当事務局職員を嚴重に注意するとともに、二度とこのようなことを起こさないため、教育委員会事務局の全職員や当該校長に対して、危機管理意識と緊張感をもって職務を遂行するよう、また、当該校長へは、生徒の心のケアに努めるよう教育長から指導されたところでありませう。

再発防止に向けての対応についてでございますが、教育委員会では、十八日十時に臨時小・中学校長会議を開催し、校長に対して次の四点を指示いたしました。

一点目は、試験問題、送付文書等についても、管理職等複数の目で点検をすること

二点目は、児童生徒の人権を損なうような言動をしないこと

三点目は、保護者や地域住民からの申し出等があった際には、しっかりと耳を傾けるよう意を配り、不適切な言動をとらないこと

四点目は、問題が発生、または発生が予測される状況となった場合、その大小に関わらず、教育委員会に報告することです。

また、全小・中学校に対して、今年度の一学期及び二学期で実施された試験問題等について不適切な表現や内容、対応等がなかったかの調査を指示いたしました。

その結果、三内中学校以外、試験問題等における不適切な表現や内容、対応等は確認されておりませんが、教育委員会といたしましては、これらの結果を分析・検討し、今後、各学校ごとに聞き取り調査を実施し、必要な学校に対しては、指導助言を行うことなどにより、適切な学校管理運営や適正な教育指導による不祥事の再発防止に努めてまいります。

併せて、全国的に教員の指導力の低下が問題となっておりますが、教育委員会といたしましては、本市における教職員の指導力・資質をあらためて確認し、本市研修センターで実施している研修講座による全体的な指導と、指導課の学校訪問による個別指導などに一層尽力し、保護者の皆様のご理解とご支援をいただきながら、安全で安心な学校づくりに努めてまいります。

以上でございます。

委員長

ただいまの報告に関して、ご意見、質問等はありませんか。

平出委員

このテストの問題の四十六番、四十七番について説明がありましたけれども、四十九番の九十九・九パーセントの生徒に見られました、見られなかった人も希にいう記載ですが、この九十九・九パーセントという数字からいうと特定しているという感じがするのですが、四十九番も問題であったと思うのですがいかがでしょうか。

教育部長

先ほど、四十六番、四十七番について不適切であるのご説明をいたしましたけれども、この期末テストにつきましては、はつきり申し上げまして、全般的に問題であるのではないかといたところが多々ございます。

ご指摘のありました四十九番につきましても、教育委員会といたしましては不適切な設問であると思っており、誠に遺憾であると考えております。

月永委員

今、説明のありました四十六番、四十七番の問題もそうですが、生徒の人権を損なうような問題であったということ、これに関しては全く弁解の余地はございません。私としては、はなはだに遺憾に思っております。

そして、当事者の生徒の心を深く傷つけたこと、当該校の生徒や保護者の皆様をはじめ、本当に色々な心配とご迷惑をかけたことに対して心よりお詫び申し上げたいと思います。

二度とこのようなことがないように、校長会を通しながら、また教育委員会として学校を育てていくという立場から、今後このようなことが無いように指導して参りたいと考えております。本当に申し訳ございませんでした。

委員長

私からも一言申し上げさせていたきたいと思います。

私としては是非とも、子供たちの人権を十分に尊重した教育、また、実際の教育を行っていく現場においても教師だけではなくて組織的に相談しあつて教育指導をやっていく仕組みを遂行していただきたいと思います。よろしく願います。

その他、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。無いようですので次に移ります。

次に、(2)平成二十二年第四回市議会定例会の質問概要について事務局から報告をお願いいたします。

総務課長から説明

平成二十二年第四回青森市議会定例会の質問概要について、ご報告申し上げます。

第四回青森市議会定例会は、昨年十一月一日に開会し、十二月二十二日に閉会したところであります。

教育委員会に対する、一般質問及び予算特別委員会での質問内容につきましては、お手元に配付しております資料のとおりでございます。

一般質問につきましては、十二名の議員から四十一項目、予算特別委員会につきましては、八名の委員から十一項目の質問が、それぞれございました。

これらの答弁書につきましては、委員の皆様にも既にお配りしておりますが、いずれの質問に対する答弁につきましても、ご理解いただけたものと考えております。

以上でございます。

委員長

ただいまの報告に関して、ご意見、質問等はございませんか。  
無いようですので次に移ります。次に、(3)平成二十二年青森市成人式について事務局から報告をお願いいたします。

社会教育課長から説明

去る一月九日、平成二十二年青森市成人式を青森地区と浪岡地区の二会場において開催し、滞りなく終了いたしましたので、その概要について、ご報告申し上げます。お手元の資料をご覧ください。

本年度、成人を迎える対象者は、平成二十二年十二月一日現在、本市に住民登録をしている平成二年四月二日から平成三年四月一日までに生まれた方で、

青森地区二千五百二十二人、浪岡地区百五十七人の計二千六百七十九人であり、

当日の出席者数は、青森地区千八百八十四人、浪岡地区百七十人の計二千五百五十四人でした。

出席率は、青森地区七十四・七パーセント、浪岡地区百八・三パーセントで、全体といたしましては七十六・七パーセントとなり、昨年度と比較して五・四ポイント低下したところでございます。

浪岡地区におきまして出席率が百パーセントを超えましたが、その理由といたしましては、市外に転出した本市出身の新成人がふるさと青森に帰省し式に参加したためではないかと推測しているところです。

成人式は、新成人等で構成された「平成二十二年度青森市成人式実行委員会」が中心となって企画・運営し、前日からの大雪で大変寒い中ではありましたが、市長の「はたちに贈る言葉」、青森市議会議長の「励ましの言葉」、新成人代表の「誓いの言葉」など、全ての日程を滞りなく終了したところであります。

式典終了後のアトラクションでは、AMOR花嵐桜組さんによる迫力ある演舞で、会場を大いに盛り上げていただいたところがございます。

また、浪岡会場では中学生当時の恩師と再会し、お祝いのメッセージをいただきながら、青森会場では掲示されたメッセージを見ながら、旧友と当時の思い出を語り合うなど、これから成人として重い責任と役割を担う新成人にとって、深く心に残る貴重な一日になったものと感じております。

以上でございます。

委員長

ただいまの報告に関しまして、何か質問、ご意見等ございませんでしょうか。

月永委員

ちょっとした疑問なのですが、浪岡地区の出席率が百八・三パーセントということですが、どうしてでしょうか。

社会教育課長

どうしても、平成二十二年十二月一日に住民登録されている方を対象者として案内を送付しておりますので、それ以前に青森市に住んでいた方や大学等に行っている方で住民票を移している方については案内を送付しておりません。

しかし、帰省してきた際に成人式に出席されることは自由でありますことから、今回は、そのような方が増えたことが理由で百パーセントを超える数字になったのではないかと考えております。

委員長

その他、ご意見、質問等ございませんか。

私からも一言ですが、以前から感じておりましたが、浪岡会場では中学校時の先生が出席していますけれども、私はあの様なふれ合いの場が、青森会場でも企画できないかと、何回か出席しながら考えているのですが、特に季節的に一番雪が厳しい時期に成人式が当たるのですけれども、せっかくドレスアップしてきている方々が、この後に行くところが無いと言っていることは無いと思いますが、せっかくですので、文化会館の四階、五階を開放して恩師と会えるなどの取り組みがあってもいいのではないかと考えております。

浪岡会場の取り組みが、青森会場でも活かせないかなということと一つのヒントとして申し上げさせていただきます。

その他、ご意見、質問等はありませんか。  
無いようですので次に、(4) 第二十三回棟方志功賞版画展の開催について事務局から報告をお願いいたします。

#### 文化スポーツ振興課長から説明

「第二十三回棟方志功賞版画展の開催について」、ご報告申し上げます。

棟方志功賞版画展は、青森市が生んだ世界的板画家 棟方志功画伯の偉業をたたえ、版画芸術の振興と青少年の創造性の向上を図ることを目的として、昭和六十三年より開催してきたものであります。

市内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を対象に、作品の応募を呼びかけた結果、小学校四十九校、中学校二校、高等学校一校、特別支援学校三校の計五十五校より、八千二百三十三点の応募をいただきましたところであり、応募いただいた作品は、六名の審査員の皆様により慎重に審査をいただき、最高賞である棟方志功賞三点が選ばれ、そのほか、金賞四十点、銀賞六十点、銅賞九十点、入選八百六十六点の作品が選ばれたところであります。

受賞作品につきましては、二月五日(土)から二月七日(月)までの三日間、青森市民美術展示館において展示することとし、二月五日(土)には、同展示館におきまして棟方志功賞受賞者を始め、各賞受賞者の表彰式を行うこととしております。

委員の皆様におかれましては、展示会場へお越しいただき、本市児童・生徒が制作した優秀な版画作品の数々をご覧くださいますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

#### 委員長

ただいまの報告に關しまして、何か質問、ご意見等ございませんでしょうか。  
無ければ次に移ります。(5) 第六回全国高校カーリング選手権大会の開催について事務局から報告をお願いします。

#### 文化スポーツ振興課長から説明

「第六回全国高等学校カーリング選手権大会の開催について」、御報告申し上げます。

本大会につきましては、財団法人地域活性化センターの「スポーツ拠点づくり推進事業」を活用し、平成十七年度より毎年度開催しており、実行委員会事務局を教育委員会事務局文化スポーツ振興課内に設置し、開催業務にあつ

ております。

六回目となる今大会は、平成二十三年二月十日（木）から十三日（日）までの四日間、青森市スポーツ会館において開催することとしており、各地区を代表する男女計十チームが本市へ集結し、「高校カーリング日本一」を目指し、熱戦を繰り広げることとなっております。

本大会は、競技のみならず、講習会並びに選手間の交流やトレーニングを目的とした合宿を併せて実施することにより、日本ジュニア層のさらなる強化と青少年の健全育成を図ることとしております。

お手元にポスターの縮小版を配布いたしておりますが、市内の体育施設や小中学校等に既に配布しており、また、市民の皆様へは、「広報あおもり」、本市ホームページ、市政広報テレビ番組により開催を周知するほか、大会終了後の二月二十三日にはRAB青森放送株式会社制作特別番組「感動！第六回カーリング甲子園」のテレビ放映を予定しているところであります。

昨年度開催いたしました第五回大会では、女子の部で青森明の星高等学校が三位入賞を果たし、地元の高校生が大活躍して会場を大いに沸かせたところであります。

各委員の皆様におかれましては、会場にお越しいただき、高校生カラーの熱い戦いに御声援をお送りいただきますとともに、大会のPRにもお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長

ただいまの報告に関しまして、質問、ご意見等ございませんでしょうか。  
無いようなので次へ移ります。（6）平成二十三年全国高等学校総合体育大会の開催について事務局から報告をお願いします。

文化スポーツ振興課長から説明

各委員の皆様には昨年五月に全国高等学校総合体育大会青森市実行委員会の顧問に就任いただいているところでありますが、この度、平成二十三年全国高等学校総合体育大会のPRイベントを一月二十八日に開催いたしますのでご報告いたします。

お手元の資料のとおり、本市では、本年七月二十八日から八月十六日にわたってソフトテニス（男子）、新体操、登山、卓球、テニスの五競技種目が開催されることとなっております。本イベントにつきましては、大会の通称であ

委員長

ただいまの報告に関しまして、質問、ご意見等ございませんでしょうか。  
無いようなので次へ移ります。(7) 森林博物館「小牧野遺跡展示室」オープンについて事務局から報告をお願いします。

文化財課長から説明

森林博物館内に開設します「小牧野遺跡展示室」について、御報告申し上げます。

世界遺産登録を目指しております、小牧野遺跡は、冬の期間、雪に覆われるため、現地を見学することはできませんが、東北新幹線全線開業による観光客等への対応として、二月四日から、森林博物館の二階の一室において新たに「小牧野遺跡展示室」をオープンすることにいたしました。

展示室では、小牧野遺跡の環状列石を一部復元し、模型や出土遺物等も展示することとしております。

なお、周知につきましては、二月一日号の「広報あおもり」や本市のホームページへの掲載とともに、御手許のチラシを新青森駅や観光案内施設等へ配布し、PRに努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

委員長

ただいまの報告に関しまして、質問、ご意見等ございませんでしょうか。

無いようなので次へ移ります。(8)青森市子ども読書活動推進計画第二次計画の素案について事務局から報告をお願いします。

#### 市民図書館長から説明

青森市子ども読書活動推進計画第二次計画の素案およびそれに係るパブリックコメントの実施について、ご報告申し上げます。

青森市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成十七年に「青森市子ども読書活動推進計画」を策定し、青森市における子どもの読書活動を推進してまいりました。

計画期間である五年を経過し、情勢の変化や、国・県の推進計画の改定などを踏まえ、今年度、第二次計画を策定することとし、改定作業を進めてまいりましたが、このたび、素案が完成いたしましたので、まず、その概要について、ご説明いたします。

お手元の『青森市子ども読書活動推進計画 第二次計画』の策定について『と標記の一枚ものをご覧ください。この素案は、「子どもたちにとって読書活動の重要性」に立つた第一次計画での基本理念を踏襲し、五ヶ年を目標としております。

子どもの読書活動の推進は、これまでの取り組みにより、読書活動が活性化し、読書環境は整えられていますが、現状を踏まえて引き続き取り組んでいかなければならない課題として、

子どもたちの読書活動が継続していかない例も見られ、読書への働きかけやおはなし会などの読書に親しむ機会の充実の必要

年齢が上がるにつれ読書量が低下する傾向が見られることから、身近な学校、市民センター等の読書環境の整備・充実の必要

子どもたちの読書活動を支援する機関、団体、ボランティア等との連携・交流の進展

読書への理解と読書活動を促すための広報活動  
があげられます。

これらも踏まえ、第二次計画の基本方針として、

子どもたちが本に親しみ、読書を継続していける、「家庭や地域等における子どもの読書活動の推進」

子どもの身近な地域を中心とする「子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備・充実」

効果的な読書活動を推進するための「子どもの読書活動を推進する連携・交流と広報の促進」

をあげ、施策の展開により、特に、子どもの日常的な生活圏である地域での読書活動の推進と読書環境の充実のため、家庭、地域(市民センター等)、学校等、市民図書館などが、それぞれの役割を果たしつつ、学校や市民センター等を地域の拠点し、連携・協力して取り組むことを目指し、努めたいと考えます。

また、施策の評価は「子どもたちの満足度」や「成果の活用」にあると考えられますが、進捗を把握するため数値目標を設定します。

お手元に『青森市子ども読書活動推進計画 第一次計画(素案)』と標記した一冊を用意させていただきました。

この素案は、一月十五日から一ヶ月間の「わたしの意見提案制度」(パブリックコメント)を実施し、市民の皆様からご意見をいただき、そのご意見などを反映させて手直しの後、三月中の計画策定委員会にはかり、最終案を編成することを予定しています。

その後、三月の教育委員会でご審議いただき、四月には庁議で承認を受け、公表する予定としております。

教育委員の皆様におかれましては、この間、ご一読をいただき、お気づきの点をご教示いただきたいと思います。

なお、この計画は、現在進めております、青森市新総合計画 前期計画の個別計画として、新総合計画との整合性を図って策定するものでございます。

以上でございます。

委員長

ただいまの報告に関しまして、質問、ご意見等ございませんでしょうか。  
私から質問させていただきます。

今回作成した計画は、五年を経過しての二次計画ということですのでけれども、一次計画との違いはないし、一次計画から強調されている特徴というのがどういったものになるのかお話し下さい。

市民図書館長

ご説明申し上げました、一次計画を引き続いて更に充実させていかななくてはならないポイントを定めて進めていくわけですので、二次計画で特に重点を置いておりますのは、子どもたちの身近な所での読書活動、読書環境を充実しなければならぬということで、学校、市民センターを拠点として、更に地域協力、ボランティアの協力というものも含めた形で地域にそのような環境を醸成して行くことを第一に目指して行くというような特徴となっております。

委員長

その他、ご意見、質問等ございませんか。

西村委員

この計画の十五頁のところにある、市民図書館での読書環境の整備・充実の 主な取り組みの九番目の地域ボランティア組織や読書団体など学校・市民センターなどの連携・協力を推進するコーディネート機能の充実というところについて少しご説明いただけたらと思います。

市民図書館長

地域の中では、学校及び市民センターでこれまでの取り組みのなかで地域のボランティアの方々であるとか、特に読書団体の方々にご尽力いただき、お話し会でありますとか、読み聞かせという形のもものが展開されるようになってきております。ただ、現実的にそれが連携・協力という部分で組織的に進んでいない状態にあります。更に、学校での読書というものと市民センターの図書室での読書とが繋がっていないという部分も見られております。このことから、地域の中に読書環境を作っていくためには、これらを結びつけていくように誘発し、これを育てていく機能が必要ということで、この二次計画では図書館の司書等の専門職を活用しまして、地域の中にその様なものをコーディネートする様なものに視点をあてて充実を図って行きたいと思っております。

西村委員

今のご説明に関して、一つお願いがあります。パブリックコメントをとった段階、この策定した計画が実行に移される段階で、是非、各団体との協働体制で実行に移していただけたら、より効果があると考えますのでよろしくお願いいたします。

委員長

その他、質問、ご意見等ございませんでしょうか。無いようなので次へ移ります。(9) 中学校給食センターの給食開始について事務局から報告をお願いします。

学校給食課長から説明

中学校給食センターの給食開始について、ご報告申し上げます。

中学校給食センターにつきましては、先の定例会において、直接調理を担当する12人の調理員からノロウイルスが検出されたことを重く受け止め、安全・安心な給食の提供と生徒の健康の安全確保に万全を期すため、12月21日まで中学校給食の中止することについて、ご報告申し上げたところであります。

その後の状況につきましては、中学校の生徒において、腹痛や嘔吐などの体調不良を訴えるなど感染が疑われる例はございませんでした。

教育委員会では、青森市保健所の助言を得ながら、設備等の清掃・消毒を実施するとともに、あらためて1月6日に、調理従事者六十一人全員の検査を実施し、一月十一日に検査報告を受けたところ、二人からノロウイルスが検出されましたが、その後、国の「学校給食衛生管理基準」に基づき、再度、検査した結果ノロウイルスを保有していないことが確認されました。

このことにより、調理の実施体制と安全性が確認されましたことから、一月十七日の始業式より中学校給食を開始いたしました。

今後とも、学校給食の実施に際しましては、適正に施設の管理運営を実施するとともに、中学校給食センターの給食受託業者はもとより、すべての学校給食に携わる職員の健康管理や衛生管理の徹底を常に 図ることで、感染症、食中毒や事故の要因を排除し、食の安全を確保してまいります。

以上でございます。

委員長

ただいまの報告に関しまして、質問、ご意見等ございませんでしょうか。  
無いようなので次へ移ります。(10)平成二十二年青森県学校給食献立コンクールについて事務局から報告をお願いします。

学校給食課長から説明

平成二十二年十二月二十七日に青森市で開催されました、「平成二十二年青森県学校給食献立コンクール」の表彰結果についてご報告申し上げます。

このコンクールは、学校給食に地場産物を活用した食に関する指導の充実を図ることを目的に、青森県教育委員会と財団法人青森県学校給食会が主催となり、今年度初めて開催されたものであります。

内容は、児童生徒の発案した献立を、児童生徒と栄養教諭・学校栄養職員及び調理従事員で編成したチームが共同で献立をアレンジするものとし、応募数十六校五十一チームの中から、十一月二十六日に行われました第一次の書類審査で十六チーム(十六校)に、油川小学校・浜田小学校・新城中央小学校・大野小学校・三内中学校の五チーム(五校)が選ばれ、十二月二十七日に行われた第二次の調理審査で最優秀賞に油川小学校、特別賞に三内中学校、優秀賞

に浜田小学校・新城中央小学校・大野小学校が選ばれました。

本会の選考は、献立は、「ご飯」とし、青森県産農林水産物を活用した郷土色豊かな献立であること、児童生徒のアイデアを活かし、学校給食として独創性及び普及性のある献立であること、栄養的、衛生的、嗜好的に十分配慮されており、献立作成の意図及び食に関する指導の内容が適切であることなどを基準に行われました。

最優秀賞の油川小学校「つだでぐめびょん！油川」チームが提案しました献立タイトルは、「油川の今と昔を表現してみよう！」で、献立は、ほたてと根曲がり竹の炊き込みご飯、きく芋と米粉のすいとん汁、いわしハンバーグトマソース、長いものシャキシャキ梅味サラダ、カシスとりんごゼリーとなっております。

また、特別賞の三内中学校「チーム三内丸山」が提案しました献立タイトルは、「北のまほろばより」で、献立は、五穀粟ご飯、縄文汁、竹の子と鮭のホイル蒸し焼き、菊とほうれん草のくるみ合え、りんごとなっております。

次に、優勝賞の浜田小学校「MIYUU&KANAMI」チームが提案しました献立タイトルは、「AOMORI県産品給食」で、わかめご飯、三沢のいもすり団子汁、下北の鮭の焼き魚、十和田の長いもの漬物、青森市のカシスヨーグルトとなっております。

同じく優秀賞の、新城中央小学校「きたー！！はやぶさー！！」チームが提案しました献立タイトルは、「青森つまつま給食！！」で、献立は、炊込みご飯、シジミとわかめ汁、長いもの肉巻き、トリプル千切り、ブロッコリーとホタテのサラダ、煮りんごとなっております。

同じく優秀賞の、大野小学校「給食アタックNO.1」チームが提案しました献立タイトルは、「イタリアン風青森の恵給食」で、献立は、米飯、八甲田牛のガリックトマトコンソメスープ、長いもホワイトソースのホタテ、青森三色サラダ、フルーティりんごチーズカップケーキとなっております。

今回多数の応募の中から、実際の献立の調理により、二校が最優秀及び特別賞を受賞したことは、本市の地場産物を活用した学校給食が、児童生徒へ多に関心を持たせ、食に関する指導の取り組みが十分図られているものと思っております。

事務局といたしましては、この受賞を機に、今後とも、学校給食に地元食材の活用を図り、児童生徒へ郷土色豊かな献立の提供をして参りたいと考えております。

委員長

ただいまの報告に関しまして、質問、ご意見等ございませんでしょうか。

西村委員

とても素敵なネーミングのものもあり、縄文汁などはおいしそうで実際に活用できるのではないかなと思いました。この献立にチャレンジする際の経費は個人負担なのでしょうか。

学校給食課長

これは、個人負担ではございませんでした。大会の共催となっております県と学校給食会で負担しております。

委員長

その他、質問、ご意見等ございませんでしょうか。

無いようですので次へ移ります。(11)平成二十二年度学習状況調査(県教委実施)の結果概要について事務局から報告をお願いします。

指導課長から説明

平成二十二年八月二十五日に実施されました「平成二十二年度学習状況調査」の結果概要についてご報告いたします。

去る十二月二十四日、青森県教育委員会より、平成二十二年度学習状況調査の結果が発表されました。本市におきましては、小学校は四十九校、中学校は横内中合子沢分教室を含む二十二校の全小・中学校が調査を実施しております。小学校五年生と中学校二年生全員が調査対象となり、小学校は国語、社会、算数、理科の四教科、中学校は、国語、社会、数学、理科、英語の五教科で実施しております。

資料1「本市及び県の平均通過率」をご覧ください。小学校では四教科総合で一・八ポイント県平均を下回っており、各教科において一・二から三・一ポイントの範囲内で、県平均を下回っております。中学校では、五教科総合で一・六ポイント県平均を上回っており、各教科において一・七から四・九ポイントの範囲内で、県平均を上回っております。

資料2 の、小学校及び中学校の「教科ごとの市・地区別通過率」をご覧ください。それぞれの資料は、県内十六の市・地区別通過率、県平均とともに、学習指導要領の目標、内容に照らした学習の定着状況を評価する判断基準として県が設定した設定通過率を、通過率の高い順に並べ替え、校種別に示しております。資料2 で、小学校4教科総合は、十六地区中十番目の順位となっております。算数科においては、設定通過率は上回っているものの、県平均を下回っております。残りの三教科については、県平均及び設定通過率を下回っております。資料2 で、中学校は十六地区中一番目の順位となっております。国語科、社会科、理科、英語科において、県平均及び設定通過率を上

回っております。なお、数学科については、県平均を上回っているものの、設定通過率は下回っております。

資料3「郡市別通過率及び順位の推移」をご覧ください。上の表の小学校においては、平成二十一年度、大きな伸びを示したものの、今年度は、一昨年同様の結果となっております。中学校におきましては、県内トップレベルで推移しております。ちなみに、平成十九年度に当該調査の対象になった小学五年生が、今年度中学二年生として調査対象になっております。資料から、平成十九年度、十六地区中九番だった子どもたちが、今年度中学二年生で一番になっていることから、三年の間に大きく学力を伸ばしていることが分かります。

以上のことから、本市におきましては、中学校二年生においては概ね良好な結果が得られたものの、小学校五年生においては、いくつかの課題が山積しております。教育委員会事務局といたしましては、今後、二月一日から四日までの、『確かな学力の向上』を図るための校長面談」を実施して、各校が設定した学力向上のための目標達成状況とその成果・課題を確認するとともに、次年度に向けた取組等を支援することとしております。また、教科ごとの傾向や課題、対策などを明らかにし、研修講座や学校訪問などを通して、学校における児童・生徒への学習指導や学習状況の改善に役立ててまいります。

以上でございます。

委員長

ただいまの報告に関しまして、質問、ご意見等ございませんでしょうか。

私から質問させていただきますが、私の記憶ですと文部科学省の行う全国学力学習状況調査での青森県内における青森市の状況は、小学校及び中学校は、大体同じような状況であると理解していたのですけれども、この事に関してのコメントがありましたらお願いします。

指導課長

全国学力学習状況調査においては、A問題いわゆる基礎問題、B問題いわゆる活用を図る問題とついでになっております。教科といたしましても、国語と算数、数学の二教科ということでございます。また、多少ですが県の問題と全国の問題では出題傾向も異なります。

そのあたりも分析いたしましたして、より一層の学力の向上のためにはどうすれば良いのか、ということを検討して参りたいと考えております。

委員長のご指摘のとおり、全国の方は小学校の国語、算数も良好な結果であると認識しております。

委員長

小学校は若干低めで、中学校になると県平均を上回っていて、全国に結果も同様だと思っていましたが、同じような形で国、県ともに同様の傾向のデータが出ていると理解してよろしいですか。

指導課長

小学校に関しては、県の調査は五年生、全国は六年生が対象で対象学年が違います。

また、県の学習状況調査にしましては、他の郡、市も青森市に追いつけ追い越せとかなり力が入っております。そのような意味でも、今後も本市の課題ではないかと思っております。

月永委員

問題の傾向も違うので、直接の比較はできないのですけれども、国の調査の場合は小学校はかなり良い結果となって、県の調査でこのような結果になっていることにつきましては、私が現場にいる時にもよく先生方と話をしたのですが、学力には二つの考え方があります。一つは、分からないことを学ぶ学力、また、そのような勉強の仕方、これについては普通にどこでも授業で取り上げてやれているわけですけれども、もう一つは忘れない学力というものが、東京大学のある教授がおっしゃっていましたが、これに関してはやはり、何ヶ月かに一回か振り返ってみるということで、これが私が現場に居たときに青森の学校には足りないのではないかと考えていました。

要するに、新しいことを学ぶことには非常に意欲的に取り組むのですが、それを忘れないようにする。例えば、中学のように受験があるので常にフィードバックをすること、理解しながら更に新しいものを学んでいくという両面で行っていくところが、本市の小学校では弱いところなのかなと判断しております。

西村委員

平成十九年度から平成二十二年度までの傾向を見ながら、今、月永委員がおっしゃったことに配慮しながら、確かな学力に結び付けて行くような方を今後整えて行かなければならないのではないかと思っております。

委員長

その他、質問、ご意見等ございませんでしょうか。

無いようなので次へ移ります。(12)青森市中学校生徒海外派遣事業の実施報告について事務局から報告をお願いします。

教育課長から説明

前回の定例会でご報告しておりました、青森市中学校生徒海外派遣事業が、無事終了いたしましたのでご報告いたします。

本市中学生十名と引率者三名からなる派遣団一行は、訪問先の米国メイン州に向け、一月四日に青森市を出発いたしました。現地に到着してからは、グリーンリー中学校の生徒たちとの交流やホームステイ、社会見学など様々なプログラムが順調に実施されていきました。

しかし、帰国予定日にメイン州を暴風雪が襲い、当日及び翌日の飛行機が全便欠航になったため、さらに2日間メイン州に滞在することにし、当初予定しておりました九泊十日から、十一泊十二日に日程が変更になりましたが、一月十五日に全員元気に帰ってまいりました。

なお、延長された二日間につきましても、グリーンリー中学校ホームステイ事務局とホストファミリーの方々の好意により、引き続きホームステイさせていただきました。大変感謝しているところであります。

中学生たちの現地での様子でございますが、グリーンリー中学校の生徒たちや、ホストファミリーの皆さんに積極的に話しかけるなど、意欲的に交流しようとする姿勢が随所に見受けられたと報告を受けており、限られた期間の交流ではありましたが、派遣された中学生にとりましては、米国で実際に生活することにより、異国の文化・伝統への理解が深まり、また、今回の貴重な体験により将来の糧となる多くの収穫があったと考えております。

なお、参加した中学生たちの感想文集を後日作成する予定になっておりますので、委員の皆様にもご一読いただきたいと考えております。  
以上でございます。

委員長

ただいまの報告につきまして、質問、ご意見等ございませんでしょうか。  
無いようなので次へ移ります。

(二) その他

委員長

その他、何かございませんか。  
特になければ、次回の定例会の日程について、協議をお願いします。

総務課長

次回の定例会は、二月十六日(水)、午後三時から、教育研修センター四階第二研修室で開催したいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長 委員の皆様いかがでしょうか。

各委員了承

委員長

ご異議がないようですので、そのように決定させていただきます。  
以上を持ちまして、平成二十三年第一回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成二十三年二月二十七日開催の平成二十三年第一回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成二十三年二月十六日

書記 船橋玲香

右のとおり相違ないことを認め署名する。

平成二十三年二月十六日

署名委員 西村 恵美子

署名委員 月 永 良彦